



**裁判所からのお知らせ**  
**裁判員制度の実施状況**  
 ～経験者の声もお知らせします～

最高裁判所では、「裁判員制度」について裁判員裁判の実施状況や裁判員経験者の声を、統計データや裁判員等経験者に対するアンケート結果などからお知らせしています。

詳しくは、最高裁ウェブサイト  
 (<http://www.courts.go.jp/>) をご覧ください。

- 問い合わせ先  
 仙台地方裁判所事務局総務課広報係  
 ☎222-6115  
 仙台家庭裁判所事務局総務課庶務係  
 ☎745-6203

**普通救命講習会受講者募集**

黒川消防署では、心肺蘇生法をひとりでも多くの方に身につけていただき、救命率の向上を図る目的から、公募による普通救命講習会を次のとおり開催します。

- 開催日 8月24日(水)  
 ■開催時間 午後6時30分～9時30分  
 ■会場 黒川消防署  
 (大和町吉田字北谷地12)  
 ■講習内容 AEDを用いた普通救命講習(修了証有り)  
 ガイドライン2010に基づく内容で指導  
 ■募集人数 10名以内(先着順)  
 ※応募多数の場合は次回以降の受講となります。また、  
 応募少数の場合は開催を中止することがあります。  
 ■申込期限 8月18日(木) 午後5時  
 (平日のみの受付となります)  
 ■申込先 黒川消防署警防課 救急担当  
 ☎345-6888

**宮城県女医会女性の健康相談室**

女性医師が、更年期等の身体の不調・育児・禁煙など女性が抱える様々な悩みにお答えします。相談は完全予約制で無料です。

- 相談予約専用電話 090-5840-1993  
 ■問い合わせ先 仙台市医師会館 宮城県女医会事務局 ☎227-1531



**知っていますか？ 建退共制度**

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。国の制度なので安全、確実、申し込み手続きが簡単で、事業主の方々が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払います。

加入できる事業主：建設業を営む方  
 対象となる労働者：建設業の現場で働く方  
 掛金：月額310円

- 4月1日から建退共の制度が一部変更になりました。  
 ●退職金の予定運用利回りが2.7%から3.0%に変更されました。  
 ●退職金の不支給期間が掛金納付月数12月未満に緩和されました。  
 (遺族請求は従前どおり12月未満で変更ありません。)  
 ●被共済者による移動通算の申出期間が3年以内に延長されました。  
 ●移動通算できる退職金額の上限が撤廃されました。  
 ■問い合わせ先  
 独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建退共宮城県支部  
 ☎263-2973

**平成28年度自衛官等募集案内**

募集種目	応募資格
自衛官候補生	採用予定月の1日現在 18歳以上27歳未満の方
一般曹候補生	平成29年4月1日現在 18歳以上27歳未満の方
航空学生	平成29年4月1日現在18歳以上 21歳未満の方、高等学校等卒業生 (平成29年3月卒業見込の方含む。)

- 受付期限 9月8日(木)  
 ■募集説明会 8月6日(土)、8月21日(日)  
 8月27日(土)、9月4日(日)  
 1回目 午前10時から  
 2回目 午後2時から  
 ■問い合わせ先 自衛隊宮城地方協力本部  
 大崎地域事務所  
 大崎市古川駅東2-6-10  
 ☎0229-23-1178

**第2次おおひら健康プラン21 シリーズ④**

**たばこ対策パート1**

村の喫煙率は、男性は30.4%、女性は5.3%です。  
 男性では、3人に1人は吸っている状況です。



**目標：禁煙しよう**

**たばこの害ご存知ですか？**

喫煙は、がんや脳卒中、循環器疾患、呼吸器疾患、COPD(慢性閉塞性肺疾患)など多くの病気の原因となり、すべての死因のうち喫煙が原因だと考えられる割合は男性が19.1%、女性が3.6%です。  
 また家庭や職場等での受動喫煙\*によって病気にかかるリスクも高く、喫煙が原因となる病気の治療には多くの医療費がかかります。

- 子どもへの影響
  - ・両親とも喫煙者の場合、乳児が突然死を引き起こす病気にかかるリスクは4.7倍になります。
  - ・肺炎や気管支炎にかかるリスクは1.5～2.5倍になります。
- 家族への影響
  - ・夫がたばこを吸う場合、妻は吸わなくても肺がんで死亡するリスクが高くなります。  
 (女性の肺がんのリスクは、夫の喫煙本数が1日20本未満では1.7倍、20本以上だと2.2倍になり、本数が多いほど受動喫煙の影響も大きくなります。)
- 職場での影響
  - ・受動喫煙が重なると、肺がんになるリスクは1.9倍になります。

**※受動喫煙とは**

自分の意志にかかわらず、他人が吸うたばこの煙を吸わされてしまうことです。

たばこの煙には、200種類もの有害物質(うち約70種類は発がん性物質)が含まれおり、たばこの3大有害物質(ニコチン、タール、一酸化炭素)を比較すると、主流煙を1とした場合、副流煙にはニコチンが2.8倍、タールが3.4倍、一酸化炭素が4.7倍も多く含まれています。

主流煙は、吸い込むときに高温になっているため、有害物質が燃焼されやすくなっています。さらに、フィルターを通して吸い込むので有害物質はある程度軽減されるのですが、副流煙は燃焼する温度が低いまま煙となってしまう、フィルターを通さないで有害物質の濃度が高くなってしまいます。

たばこの副流煙の影響で、早くから症状が出やすいのは呼吸器疾患で、気管支や肺の炎症、喘息などを起こしやすいです。とくに子どもや高齢者は影響を受けやすいので、受動喫煙を避ける必要があります。



+++++

自分の健康のため、そして家族や周りの大切な方のために、たばこを吸っている方は、禁煙をはじめてみませんか？

+++++